

1	分類	記事	所収
1597(慶長2)	用水	2.1 小泉次太夫吉次が六郷用水および二箇領用水の開削開始。『新用水堀定之事(宝暦2年=1752)』	217p
1601(慶長6)	用水	徳川家康が小泉次太夫吉次を稲毛・川崎の代官に任命する。『寛永諸家系図伝』	219p
1603(慶長8)	参考	2.12 徳川家康が征夷大將軍に任命され江戸幕府を開く。	220p
1605(慶長10)	用水	1.9 幕府は川崎代官小泉次太夫吉次に、稲毛・川崎二箇領および六郷用水の井掘人足を私領からも徴発してよい旨の黒印状を与え、開削工事を進捗させる。『譜牒余録』	221p
1609(慶長14)	用水	7.5 小泉次太夫が六郷、川崎・稲毛二箇領用水の開削を完了。『新用水堀定之事』	223p
1611(慶長16)	用水	六郷用水より小堀を引き分け流域の各村に配水、すべて工事終了。『新用水堀定之事』	224p
1612(慶長17)	小泉氏	12月 小泉次太夫吉次の養子勘九郎吉勝が小姓組番士となる。『徳川実記』	224p
1613(慶長18)	多摩川	4・14 六郷橋が架橋される。『時慶卿記』	225p
1615(元和元)	小泉氏	小泉久弥之助吉明(38)が没し、下袋村日蓮宗円竜寺(廃寺)に葬る。法号観行院琢念。『小泉家先祖書』(『寛政諸家譜』)大坂陣中没、大坂天満妙満寺に葬る、37歳とする)	226p
1616(元和2)	小泉氏	4・17 徳川家康の死に際し、小泉次太夫は剃髪して宗可と号する。『小泉家先祖書』	227p
1619(元和5)	小泉氏	小泉次太夫吉次が稲毛・川崎の代官職を辞す。『寛政重修諸家譜』	228p
1620(元和6)	小泉氏	小泉次太夫の養子小泉勘九郎吉勝が稲毛・川崎代官に任ぜらる。『寛永諸家系図伝』	228p
1623(元和9)	小泉氏	12.8 小泉次太夫(85)没、橘樹郡川崎妙遠寺に葬る。法号は順正院宗可日久。采邑440石を吉勝に300石を嫡孫吉辰に賜る。『小泉家先祖書』『徳川実紀』	229p
1625(寛永2)	参考	11.11 木原木工允義久(新井宿村領主)、新墾地合計450石余を賜る朱印下付。『寛政諸家譜』	230p
1627(寛永4)	小泉氏	11.3 小泉久弥之助吉辰(吉明の子・下袋村の領主)に、下袋郷177石5斗とそのほか開発の地を合わせて302石5斗の采地が下付される。『寛政重修諸家譜』	231p
1627(寛永4)	多摩川	羽田村の羽田山神光院寺域が洪水川欠、対岸川崎宿久根崎町に移り徳泉寺とす。『新編武蔵風土記稿』	231p
1632(寛永9)	多摩川	9月 幕命により六郷川洪水の状況を徒頭石谷十蔵貞清が巡察する。『徳川実紀』	234p
1643(寛永20)	多摩川	1.6 幕府が書院番桑山貞寄に命じ六郷橋を普請させる。『寛永日記』	239p
1643(寛永20)	多摩川	5.15 幕府、六郷橋梁材遠駿より伐出を大番揖斐半右衛門政軌・岩手佐五右衛門に命ず。『徳川実紀』	239p
1643(寛永20)	多摩川	7.6 幕府に多摩川増水の注進あり『徳川実紀』	239p
1643(寛永20)	多摩川	林春斎(道春)が京よりの帰途、六郷橋を過ぎんとして詩を賦す。『癸未紀行』	239p
1644(正保元)	多摩川	8.4 連日の霖雨六郷辺洪水の注進、幕府は品川・目黒・六郷などの水害を巡察。『徳川実紀』	240p
1644(正保元)	多摩川	多摩川大洪水。『川崎市話』	240p

1645(正保2)	用水	9.9 6日よりこの日まで大風雨にて多摩川出水、六郷用水大被害。『新用水堀定之事』	241p
1646(正保3)	用水	1.7 関東郡代で用水奉行を兼ねる伊奈半十郎が、多摩川洪水による六郷用水損壊箇所補修のため、道塚村名主三右衛門宅を宿所とする。『新用水堀定之事』	241p
1661(寛文元)	多摩川	7.6 幕府大番松平五郎兵衛昌秀・大竹源太郎正次を六郷川架橋奉行に任命。『徳川実紀』	248p
1662(寛文2)	多摩川	2.30 大番長井五右衛門吉勝・大竹源太郎正次らが、六郷川架橋の功で幕府より物を賜る。『徳川実紀』	249p
1663(寛文3)	用水	3.15 田中丘隅(川崎代官)が八王子郷(八王子市)に生まれる。『川崎市史』	249p
1664(寛文4)	多摩川	下北沢(世田谷区)で玉川上水分岐の三田上水(品川区)が疎通する。『風土記稿』	250p
1670(寛文10)	多摩川	5.25 幕府が玉川上水を修理して町年寄の所轄とする。『徳川実記』	252p
1671(寛文11)	多摩川	8.29 27日大風雨江戸洪水、幕府官船で住民救護。六郷橋杭50間が流失。『徳川実記』『武江年表』	252p
1672(寛文12)	多摩川	5.5 大風雨で多摩川が洪水し、六郷の仮橋が破損する。『徳川実記』	253p
1674(延宝2)	参考	9.19 新井宿村名主・惣百姓ら19か条訴状にて領主木原氏に年貢減免を願出。『新井宿村訴状控』	254p
1677(延宝5)	多摩川	1.2 百姓六人衆(名主権左衛門・年寄大炊之助・同十郎左衛門・百姓代新五郎・年寄太郎兵衛・同善四郎)、幕府に年貢減免越訴の為江戸馬喰町武蔵屋にて領主木原氏に捕縛。『入新井町誌』	255p
1677(延宝5)	多摩川	1.11 越訴が事前に露見した新井宿六人衆は領主木原氏の麴町の屋敷で斬首され、百姓惣代市兵衛が死骸を引き取り日蓮宗善慶寺(山王)に葬る。『入新井町誌』	255p
168(天和元)	多摩川	六郷橋が改架される。『東京市史稿』	257p
1684(貞享元)	多摩川	六郷橋が改架。橋長111間、幅4間2尺。『一話一言』(『新編武蔵風土記稿』は天和3年改修とする)	258p
1688(元禄元)	多摩川	7.21 多摩川大洪水により六郷橋が流失し、のち渡船場となる。『新編武蔵風土記稿』	260p
1691(元禄4)	多摩川	4月 六郷渡船八幡塚村(南六郷)が請負有料化。1人鏝6文、軽尻10文、乗掛15文。『川崎市史』	262p
1691(元禄4)	多摩川	8月 八幡塚村(南六郷)内に争いがあり、渡船稼ぎをやめさせられる。『川崎市史』	262p
1691(元禄4)	多摩川	8月 幕府は正式に東海道六郷多摩川を渡船場と定め、高札を掲げて往来の多いときは寄船を出し、渡船賃は1人3文、荷1駄2文などの規定を明示する。『徳川実紀』	262p
1691(元禄4)	多摩川	8月 幕府は六郷渡船の経営を、江戸花方町長右衛門と幸兵衛に請負わす。『川崎市史』	262p
1704(宝永元)	多摩川	11月 多摩川治水の新川掘削。下丸子村川洲が中丸子村と入組、両村替地証文交換。『平川家文書』	268p
1707(宝永4)	多摩川	関東郡代伊奈忠順の川崎宿繁栄策に、田中丘隅六郷渡船権を川崎宿に認可進言。『川崎市史年表』	270p
1708(宝永5)	多摩川	田中丘隅が川崎宿を救うため、六郷渡船権の下付願いを幕府に提出『川崎市史年表』	270p

1709(宝永6)	多摩川	3月 幕府六郷川渡船場制決定の高札従僕以外1人10銭・本荷1駄口付ともに15銭・空尻馬1疋口付ともに12文)。『徳川実紀』	271p
1709(宝永6)	多摩川	3月 六郷渡船権が永代正式に川崎宿に許可される。『川崎市史年表』	271p
1710(宝永7)	多摩川	12.15 六郷渡船場の修理完成、伊奈忠順と助役松平三四郎に行賞される。『徳川実紀』	271p
1717(享保2)	用水	二カ領用水灌漑面積。稲毛37カ村1056町3反9畝15歩、川崎23カ村951町9畝19歩 川崎『安藤家文書』	補填
1720(享保5)	用水	6月 六郷用水工事の出入足、矢口・今泉・鶺ノ木・安方・小林・東大森の6か村は約束の通り人足を出す、他村々は違約し工事がおくれ、早損のおそれもあり出入足の督促をする。『平川家文書』	278p
1720(享保5)	用水	夏、用水紛争があり、下丸子村など六郷領村々が立会いで絵図を作る。『平川家文書』	278p
1721(享保6)	多摩川	7月 7/1・10・18・20の4度、多摩川が洪水、下丸子村は田畑被害見分を願出。『平川家文書』	279p
1722(享保7)	用水	5.18 六郷用水の和泉村(狛江市)用水取入口18間が埋没、大蔵村(世田谷区)の洗堰も破損し、六郷領の農民が分担して修復の普請(夫役)をする。『平川家文書』	280p
1722(享保7)	参考	7月 将軍徳川吉宗が新田開発を令する。	280p
1722(享保7)	参考	8.7 六郷領内村々に新田開発の場所があれば、絵図で提出命ずる。『平川家文書』	280p
1723(享保8)	用水	5.27 今泉村の高場に用水が達せず、堰を新設して取水させる。『平川家文書』	281p
1723(享保8)	用水	6.12 嶺村の用水樋普請に必要な萱を運ぶため、鶺ノ木・下丸子・矢口の3村に羽田御用萱野へ馬3疋・人足6人の夫役を差し出すように命ぜられる。『羽田史誌』	281p
1723(享保8)	多摩川	8.8 8~10日大風雨にて多摩川洪水、六郷領各村の被害甚だしく夫食拝借を願出。『平川家文書』	281p
1725(享保10)	用水	2.14 田中休愚が六郷用水大改修のため用水通りを見分する。ついで用水奉行田口佐司馬も巡検する。5月9日にも多摩川通り村々の見分を行う。『平川家文書』	283p
1725(享保10)	用水	6.13 六郷用水取水口和泉村(狛江市)の改修普請が完成する。『平川家文書』	283p
1725(享保10)	用水	6.17 田中休愚が多摩川通り治水普請の見分を行う。『平川家文書』	283p
1725(享保10)	参考	6月 六郷領早魃。『平川家文書』	283p
1725(享保10)	用水	9.24 六郷用水の掘り広げ普請につき田中休愚の見分が行われる。『平川家文書』	283p
1726(享保11)	用水	1.28 六郷用水改修を田中休愚実施。切り広げ、大蔵村(世田谷区)埝の新設、矢口村の南北引き分け水路など。この日六郷領村々に完成水路を毎日2~3人で見回るよう命ず。『平川家文書』	284p
1726(享保11)	多摩川	8.1 去冬の多摩川掘り替治水工事で、堀敷や土手敷、漬地となった反歩を書き上げ、年貢ならびに反歩内引を願い出るよう川通りの村々に触書が出される。『平川家文書』	284p
1726(享保11)	用水	10.27 田中休愚が嶺村からはじめて多摩川通り各村の普請の見分。『平川家文書』	284p

1726(享保11)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	284p
1726(享保11)	用水	八幡塚村天王木に石造坎樋ができる。『調布日記』	284p
1726(享保11)	用水	田中休愚が多摩川治水につき、作法書を支配下農村の名主に配る。『川崎市史年表』	285p
1727(享保12)	用水	1月 古市場村高308石余の田畑中170石余が多摩川対岸に有、水利悪く畑勝ち。用水普請入用を年々丸高で賦課され村民は至極迷惑、年々減免を願出。この月許され、後は150石分負担。『平川家文書』	286p
1727(享保12)	多摩川	2.3 当春の多摩川通り川除普請用の坑木・梓木は、羽村(西多摩郡)・平沢(秋川市)より筏で多摩川を川下げ、六郷領普請所村々は用材を川岸上げし紛失なきよう保管を命ぜられる。『平川家文書』	286p
1727(享保12)	多摩川	3.26 多摩川通り普請出人足(夫役)100石に100人割という過重になる。稲毛領では訴訟を起こし、六郷領村々も関東郡代伊奈半左衛門役所へ軽減方を願出。『平川家文書』	286p
1727(享保12)	多摩川	7.19 21日まで多摩川が洪水し六郷領の村々に被害がでる。『平川家文書』	286p
1727(享保12)	用水	8.30 関東郡代伊奈半左衛門が川崎・六郷領を巡見する。『平川家文書』	286p
1727(享保12)	多摩川	8月 下丸子村の水損が甚だしく、この年の年貢検見取を願出。『平川家文書』	286p
1728(享保13)	多摩川	7.9 多摩川洪水。8月13日と9月2日にも氾濫する。『平川家文書』	287p
1728(享保13)	多摩川	11.4 関東郡代伊奈半左衛門が多摩川通りを見分する。『平川家文書』	287p
1728(享保13)	多摩川	11月 古市場・矢口・下丸子村3村、当年水害にて往還御用馬飼料拝借を願出。『平川家文書』	287p
1728(享保13)	多摩川	11月 下丸子村は水害で作物が水腐れとなり扶食の拝借を願出。『平川家文書』	287p
1728(享保13)	多摩川	下丸子村、8月多摩川満水により土砂入り田地、浚方御救金下付を願出。『平川家文書』	287p
1729(享保14)	用水	2.9 鶴木村～和泉村取水口までの六郷用水改修普請人足6499人が、六郷領32か村割当。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	多摩川	2.11 多摩川通り矢口・今泉・高島・八幡塚・雑色・羽田の6か村の堤上置普請計画が決まり、御入用分は後まわしとして、六郷領負担分(領内役分)は近日工事に取りかかることになる。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	用水	2.14 六郷用水取水口の普請用萱の運搬馬計19疋、高島村他六郷領内14か村から徴発。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	用水	2.17 用水改修御用人足100石3人割で六郷領各村賦課。他に獺穴修復御用人足も徴発。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	多摩川	2.25 多摩川通川除普請用材が羽村・平沢村・小和田村・百草村から六郷領に届く。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	多摩川	4.6 下沼部村の太右衛門に多摩川筋川回り役を命ずる。『平川家文書』	288p
1729(享保14)	用水	9.6 八幡塚村(南六郷)の天王木悪水吐石坎の普請、六郷領村々に人足・諸色が課す。『平川家文書』	289p
1730(享保15)	多摩川	9月 水害で六郷領の村々に、稲の水腐・泥かぶり・流出の被害がでる。『平川家文書』	290p

1732(享保17)	用水	2月 昨秋の大雨で六郷領内の百姓困窮、大用水堀囲い公費普請を願う。『平川家文書』	292p
1733(享保18)	多摩川	2月 多摩川通り下丸子村下の川洲と中丸子村下川原の川洲との取替地の件は、上平間村の願いの通り多摩川に新設する新川が本川となる時期と決められる。『平川家文書』	293p
1733(享保18)	多摩川	8.12 下丸子村と上平間村(川崎市)の、多摩川河原の出洲の所有権をめぐる紛争あり。この日下丸子村に田中休蔵役所へ返答書を提出するように命ぜられる。『平川家文書』	239p
1733(享保18)	用水	9.21 上坂安左衛門代官所府中領布田石原(調布市)より新田開発の出願あり、多摩川に新堰を作るため六郷用水の不足が予想され、六郷領内の多摩川沿いの17か村はその対策を協議する。『平川家文書』	293p
1735(享保20)	多摩川	5月 多摩川満水。『平川家文書』	295p
1735(享保20)	用水	9月 六郷用水取入口の囲い普請出人足(夫役)は、村高100石につき20人を領内負担の霞助合役で出すが、それ以上の大人足を要し、しかも囲堀の工事も必要なため、これらの費用は幕府で出されるよう六郷領内村々惣代が代官田中休蔵の役所に願い出る。『平川家文書』	295p
1739(元文4)	多摩川	3月 品川宿が先年提出した六郷渡船賃徴集願書に、虚偽の申し立て判明、問屋、名主らは退職・戸閉などの処分を受け渡船賃徴集権は取りあげられる。『品川区史』通史編	298p
1739(元文4)	用水	4.19 夜に入り多摩川出水し六郷用水取水口の和泉村(狛江市)の洗場が押し切れ、下野毛村(世田谷区)の御用鱒留網ならびに坑木が流失する。『平川家文書』	298p
1739(元文4)	用水	6.18 大雨で多摩川が出水し、六郷用水取入口の和泉村洗場(狛江市)が押し切れる。『平川家文書』	298p
1742(寛保2)	多摩川	8.1 大風雨により多摩川が満水し、関東は大水害となる。下丸子村の百姓居宅は床上浸水5尺に達し、道具・食糧などが流出する。『平川家文書』『徳川実紀』	300p
1743(寛保3)	多摩川	1月 六郷領村々が昨年8月の多摩川大満水水害のため、馬飼料御救金拝借を願出。『平川家文書』	301p
1745(延享2)	用水	9.16 大森・不入斗・女塚・北蒲田・堤方・新井宿・下袋・蓮沼・市野倉など六郷領諸村は、嶺村が六郷用水に横堰を作ったための早魃と訴え勝訴する。『町田家文書』	303p
1751(宝暦元)	多摩川	3月 古市場村は多摩川出水で度々田畠川欠、4月から5か年間の助郷役を免除さる。『森家文書』	306p
1751(宝暦元)	多摩川	5.1 多摩川河原地の下丸子と中丸子境論、上平間村名主4名の斡旋で境引き和談。『平川家文書』	306p
1752(宝暦2)	多摩川	5月 八幡塚村は多摩川洪水で田畠川欠、困窮し、この年6月から5か年間の助郷役免除。『森家文書』	306p
1752(宝暦2)	用水	六郷用水灌漑面積、六郷領35カ村848町7反4畝f1歩、世田谷領190町9反1畝9歩。『新用水掘定之事』	補填
1753(宝暦3)	多摩川	7月 幕府御用の多摩川砂利300坪分、江戸回送を六郷領の多摩川沿い村々に命ず。『平川家文書』	307p
1753(宝暦3)	多摩川	8.4 大雨で多摩川出水し瀬田村(世田谷区)の御用杉丸太が多数流失。『平川家文書』	307p
1753(宝暦3)	多摩川	8.16 多摩川が出水する。『平川家文書』	307p
1755(宝暦5)	用水	7月 六郷領村々は北古川悪水吐壩と引吐掛樋の伏替普請を願い出る。『平川家文書』	309p

1757(宝暦7)	多摩川	5. 1 この日より7日間多摩川洪水、六郷領田畑がごとごとく冠水する。『平川家文書』	310p
1757(宝暦7)	用水	5. 15 大雨のため沼部村内の六郷用水通りが決壊する。『平川家文書』	310p
1757(宝暦7)	多摩川	5. 16 古市場・矢口・下丸子の3村、水損にて夏作年貢の減免を願い出る。『平川家文書』	310p
1757(宝暦7)	用水	5月 多摩川の出水で六郷用水和泉村(狛江市)の取水口が埋没する。『平川家文書』	310p
1761(宝暦11)	用水	3. 20 喜多見洗堰(世田谷区)取払を用水下村々決定、反対の喜多見村と争論。『平川家文書』	312p
1761(宝暦11)	参考	7. 26 六郷領村々御鷹場御用の明俵、淵江領(足立区)から新井宿村まで持送人足が、六郷領村々から徴発。『平川家文書』	312p
1761(宝暦11)	用水	8. 26 喜多見村(世田谷区)との用水紛争で六郷領の惣代が20日から江戸に召し出され馬喰町惣代旅宿にいたが、帰村日未詳のため領内村々が出銭してその費用にあてる。『平川家文書』	312p
1763(宝暦13)	用水	6月 六郷領村々の用水が渴水する。『平川家文書』	313p
1765(明和2)	用水	4. 17 多摩川洪水で和泉村取水口より同村洗まで六郷用水堀埋没。『平川家文書』	314p
1765(明和2)	多摩川	5月 六郷領矢口村と稲毛領上平間村間で、多摩川付川洲の替地が決る。『平川家文書』	314p
1765(明和2)	多摩川	12月 多摩川丸子の渡船場は、この頃中原街道往来利用増加。従来二子村市郎兵衛が渡船賃徴集権を独占したが、上丸子村・下沼部村が宝暦年間から訴訟、三村共同で請負ことにす。『大田区史』	314p
1773(安永2)	多摩川	5月 この月から6月にかけて多摩川洪水『平川家文書』	320p
1774(安永3)	多摩川	6月 多摩川上流三田・小宮・日野・府中・稲毛・世田谷・川崎7領から筏乗下げの際、筏師と村方・魚獵者間で紛争回避のため羽田浦より多摩川および支流両川縁村々へ注意の触書がでる。『平川家文書』	320p
1776(安永5)	多摩川	8月 9月にかけて多摩川洪水『平川家文書』	321p
1777(安永6)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	322p
1778(安永7)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	322p
1781(天明元)	多摩川	7. 12 大風雨多摩川氾濫。享保2年以来の大洪水となる。『世田谷区史』『平川家文書』	324p
1781(天明元)	多摩川	8月 下丸子村は2年続きの水害により、村法度を定めて困窮に処する。『平川家文書』	324p
1782(天明2)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	325p
1784(天明4)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	326p
1785(天明5)	多摩川	多摩川が出水する。『大森区史』	326p
1786(天明6)	多摩川	7月 江戸開府以来の大水害が発生、利根川・荒川大洪水、多摩川も満水。『徳川実紀』	327p
1786(天明6)	多摩川	9. 7 多摩川が出水し、六郷渡船が川止めになる。『森家文書』	327p
1788(天明8)	多摩川	9. 7 多摩川が風雨により満水になる。『森家文書』	328p
1788(天明8)	多摩川	9. 8 水害防止のため多摩川の川除普請が行われ、堤通りに柳を挿木。『平川家文書』	328p
1789(寛政元)	多摩川	4. 4 多摩川が出水し、六郷渡船場が川止めになる。『森家文書』	329p

1790(寛政2)	多摩川	1.13 六郷渡船場外羽田村・小向村・古市場村・上平間村・上丸子村等川留閉鎖。『森家文書』	330P
1790(寛政2)	多摩川	8.8 夜風雨、多摩川出水。『森家文書』	330P
1790(寛政2)	多摩川	8.20 大風雨、多摩川出水。「天、闇夜のごとし」という。『続徳川実紀』	330P
1791(寛政3)	多摩川	3.5 小納戸組頭ら鎌倉へ遠馬調練のため、古市場村外に六郷渡船場助船の差出を命ず。『森家文書』	331P
1791(寛政3)	多摩川	8.6 大風雨で多摩川満水、大津波にて大森村辺被害、道塚村は床上3尺余も浸水する。『薬王寺文書』	331P
1791(寛政3)	多摩川	9.4 昨夜東風大雨多摩川満水、道塚村田畑冠水、海辺高潮押上八幡塚村の高札場流失。『森家文書』	331P
1792(寛政4)	多摩川	2.5 一橋刑部卿徳川治国が六郷筋遊獵し、多摩川御射手衆が6艘の御用舟役を勤める。『森家文書』	332p
1792(寛政4)	多摩川	3月 田安卿徳川斉匡が六郷筋で川狩りをする。『森家文書』	332p
1792(寛政4)	多摩川	4.19 一橋刑部卿徳川治国が六郷筋で川獵をする。『森家文書』	332p
1792(寛政4)	多摩川	7.3 夜大風雨、六郷渡船場川止め。9/4・9も大風雨。『森家文書』	332p
1792(寛政4)	参考	9.13 代官大貫次右衛門が六郷領村々を回村する。『森家文書』	332p
1793(寛政5)	多摩川	3.12 六郷川幅改、川崎波止場から六郷出洲先まで斜縄張差渡し92間、出洲先から水主詰所まで79間、計171間。『森家文書』	333p
1793(寛政5)	多摩川	6.18 大風雨で六郷渡船場が川止め。30日、7/3・7も川止め。『森家文書』	333p
1794(寛政6)	多摩川	7.19 多摩川大出水。『大森区史』	333p
1794(寛政6)	多摩川	丸子の渡しにはじめて土橋が架橋される。『川崎史話』	333p
1805(享和2)	用水	7.2 日照で(江戸早魃)下郷用水組合は上郷村々と協議。上郷の取水口 \times 切が実施。『平川家文書』	339p
1805(享和2)	用水	8.10 代官所が六郷用水上郷村々の用水取入口 \times 切の封印を解く。『平川家文書』	330p
1807(文化4)	用水	6月 多摩川が出水し六郷用水の取入口井筋通りが大破する。『平川家文書』	341p
1807(文化4)	用水	7.4 6月中旬から日照続き、六郷用水下郷村々稲作の立枯の旨を代官所へ訴える。代官所手代が上郷村々用水路を見分、上郷田方水沢山の村々へ用水取水口 \times 切5日間の処置。『北川家文書』	341p
1807(文化4)	用水	7.9 六郷用水上郷村々の用水取水口 \times 切の期日が、11日まで延長さる。『北川家文書』	341p
1807(文化4)	多摩川	7月 6/1からの大雨で多摩川の本流が変わったため、川洲にある所属畑地について下丸子村と橋樹郡上平間村(川崎市)の間で紛争が起こる。『平川家文書』	341p
1808(文化5)	多摩川	6.18 18~20日まで大雨続きで洪水。8/7・8も大雨江戸および諸国洪水『武江年表』	342p
1808(文化5)	多摩川	7.1 夏中、雨天が続き両3度多摩川が出水し、嶺村地内の堤通り約300間が川欠となる。これにより下丸子・鶴木両村名主・年寄・百姓代が連名で、御譜請願書を代官所へ提出する。『平川家文書』	342p

1808(文化5)	用水	9月 六郷用水の取入口(狛江市和泉)が大破する。『平川家文書』	342p
1808(文化5)	多摩川	12.17 大田南畝が八幡塚村で堤防の破損状況を見分、舟で羽田村へ。『調布日記』	343p
1808(文化5)	用水	12.21 大田南畝が和泉六郷用水取入口の埋没、等々力村(世田谷区)堤防欠所を見分。『調布日記』	343p
1808(文化5)	多摩川	12.22 大田南畝が上沼部・嶺・古市場など各村を回り堤防を見分する。『調布日記』	343p
1809(文化6)	多摩川	2.2 大田南畝が八幡塚村・雑色村の堤防の杭打ちを見分する。『調布日記』	344p
1809(文化6)	用水	2.10 南畝と官長岸氏、八幡塚・古川・原・古市場・矢口・嶺・下沼部・等々力の六郷用水道巡見。『調布日記』	344p
1809(文化6)	多摩川	4.2 大田南畝が多摩川の治水状況の視察を終る。『調布日記』	344p
1812(文化9)	用水	5.26 六郷用水下流の村々が日照り続きで用水不足となり、道塚村より取水口和泉村(狛江市)までの流域23か村に用水路の堤堰の取り払いを求める。『北川家文書』	347p
1812(文化9)	用水	12.12 堤方村の浄国橋改架御普請にて領内村々から出人足が微発。『平川家文書』	347p
1816(文化13)	多摩川	8.4 大風雨のため多摩川が満水する。『薬王寺文書』	349p
1823(文政6)	多摩川	8.18 昨夜来の大風雨で多摩川満水し、薬王寺領道塚村の田畑が冠水。『薬王寺文書』	354p
1824(文政7)	多摩川	7.25 大風雨多摩川満水、八幡塚村字天王木の大堤押切、田畑冠水、家屋床上浸水。『薬王寺文書』	355p
1830(天保元)	多摩川	4月 丸子の渡し渡船権をもつ渡守の幸助(川崎側上丸子村)が、重なる多摩川洪水で渡船場維持困難と合力を願出。相対場村方評議の上手当金35内金20両を渡す。『大森区史』	358p
1833(天保4)	用水	5.10 大雨で六郷用水取水口へ切下へ20間余、大蔵村(世田谷区)地先洗堰上が切所。『平川家文書』	362p
1834(天保5)	多摩川	多摩川の渡船賃は1人15文・軽尻18文・本荷23文。(忠政遊説記)	361p
1835(天保6)	多摩川	4月 代官中村八太夫が嶺村の多摩川緑付の新開畑を検知する。『大森区史』	362p
1835(天保6)	用水	5.6 この頃大雨が続き、六郷用水取入口(狛江市和泉)のへ切下の方約16間が流失し、その修復方について六郷領内組合村々名主が相談する。『平川家文書』	362p
1835(天保6)	多摩川	5.15 昨夜来の大雨により多摩川が満水、川通や堰などに被害が出る。『平川家文書』	362p
1835(天保6)	多摩川	6.30 江戸大風雨、多摩川が氾濫する。『川崎史話』『東京市史稿』	362p
1835(天保6)	用水	6月 大雨で六郷用水の大蔵村(世田谷区)にある吐洗の脇が破損する。『平川家文書』	362p
1835(天保6)	多摩川	大水により羽田村の尾崎耕地が川欠となる。『羽田誌稿』	362p
1838(天保9)	用水	3月 上14か村は、代官所命にて分水の維持運営の3か条規定。『北川家文書』	365p
1839(天保10)	用水	5.30 日照続きにて六郷領内の用水不足、上流井筋村々へ横堰の取払を命ず。『北川家文書』	365p
1840(天保11)	用水	6月 多摩川満水、六郷用水の嶺村と下丸子村境の堤2か所が、合わせて37間決壊する。『平川家文書』	366p

1847(弘化4)	用水	6.17 大風雨多摩川出水、六郷用水取入口 \times 切下の方が約20間押し切れ堀割埋まる。『平川家文書』	373p
1859(安政6)	用水	5.29 大雨で六郷用水取入口 \times 切の先の方10間あまり押し切れる。『平川家文書』	388p
1859(安政6)	用水	7.12 大風雨。満水、六郷用水取入口流失。嶺村内川堤切れ、下流村田畑居屋敷水押。『平川家文書』	388p
1859(安政6)	多摩川	7.25 昨夜来大風雨。嶺村・下丸子村地内の多摩川堤が切れ、居宅が床上冠水。『平川家文書』	388p
1859(安政6)	多摩川	8.28 幕府が六郷川渡船役困窮、渡船賃銭割増は過去5年限り、5年間5割増に延長。『続徳川実紀』	388p
1859(安政6)	多摩川	9月 7月中の水害で六郷領村々は稲作被害が多く、検見願出。『平川家文書』	388p
1860(万延元)	多摩川	2月 幕府は神奈川表の開港に伴ない、横浜表居住外国人の遠出行動を監視取り締りのため、多摩川の六郷荷渡船場(羽田渡船場)、六郷渡船場など各所に見張番所を設置。『川崎史話』	389p
1860(万延元)	多摩川	11.17 多摩川渡船場村々へ、水戸浪人の横浜、神奈川への移動を厳重監視を命ず。『北川家文書』	390p
1861(文久元)	用水	6.27 六郷用水取入口の古 \times 切先の方が5~6間ほど押し切れる。『平川家文書』	391p
1862(文久2)	多摩川	8.26 羽田獵師町他2か村と多摩川対岸の稲荷新田とで1川欠地所属問題で争論。『伊東家文書』	392p
1863(文久3)	多摩川	2.29 東海道六郷川など5街道筋渡船賃・川越賃、昨年に続き割増の上に2割増とする。『続徳川実紀』	393p
1863(文久3)	多摩川	11.3 羽田村外2か村と多摩川対岸稲荷新田(川崎市)外12か村と川欠争論(多摩川中州川欠で稲荷新田側寄洲となり、その占有争い)は、羽田村側に有利な済口証文を取替し一応落着。『羽田史誌』	394p
1864(元治元)	多摩川	3.30 幕府が六郷渡船賃、来年2月までこれまで通り2割増を申し渡す。『続徳川実紀』	395p
1866(慶応2)	用水	5.14 大雨多摩川氾濫、六郷用水取入口本瀬 \times 切長さ35間程切、堀割延95間埋没。『平川家文書』	398p
1866(慶応2)	用水	7.1 大風雨で和泉村(狛江市)の六郷用水取入口の堀割95間余埋まる。『平川家文書』	398p
1867(慶応3)	用水	5.15 大雨で多摩川が出水し、六郷用水取入口(狛江市)に被害が出る。『平川家文書』	400p
1867(慶応3)	用水	7.22 日照りのため組合名主が北蒲田村梅林久三郎にて対策協議。『平川家文書』	400p
1867(慶応3)	多摩川	9.13 幕府が五街道宿々の救助策として賃銭の値上げをする。(11月より人馬賃銭は元賃銭に加えて5倍5割増し、渡船川場の賃銭は2割増し。『平川家文書』には10/5付で人馬6倍5割増とある)	400p
1867(慶応3)	多摩川	11月 六郷川渡船賃一人30文、軽尻36文、本馬45文とす。『忠政遊説記』『川崎史話』	401p
1868(明治元)	参考	1.3 鳥羽・伏見の戦が起こる(戊辰戦争)。	402p
1868(明治元)	参考	1.6 徳川慶喜が大坂より海路東走する。	402p
1868(明治元)	参考	4.11 倒幕軍が江戸に入城し、徳川慶喜は水戸へ退去する。	403p
1868(明治元)	多摩川	5.8 大風雨のため多摩川が洪水、六郷用水取入口の堀割が残らず壊滅。『平川家文書』	404p

1868(明治元)	参考	9.7 官軍が新政府の資金調達で、大森海苔業者に冥加金5000両賦課。『茨田家文書』(代償に大森浦の海面、字東貫森(別名・官軍場)に、海苔採取場が新たに許可される)	404p
1868(明治元)	参考	10.13 江戸城を皇居とし東京城と改称する。『復古記』	404p
1868(明治元)	多摩川	多摩川の砂利取りは従来南北両岸の村々が共同で稼ぎ、冥加金は矢口村名主小太郎が一手に集め納付するが本年より川南は神奈川県 <small>の管轄</small> となる。『旧品川県演説書』	405p
1872(明治5)	参考	9.12 新橋～横浜間鉄道開業式挙行(同区間旅客列車、翌日運転始業)。『大森区史』	409p
1873(明治6)	多摩川	9.24 前日の暴風雨にて六郷川(多摩川)出水、東京～横浜間の汽車が不通となる。『東京日日新聞』	410p
1873(明治6)	参考	12月 新海苔採取場、羽田村1万0250、三大森村6830、糎谷村5000坪の海面使用申請。『大蔵省伺留』	410p
1874(明治7)	多摩川	1.20 八幡塚村鈴木左内自費で六郷川(多摩川)架橋、渡橋銭徴収開始。『新聞集成明治編年史』	411p
1875(明治8)	多摩川	8.11 多摩川洪水。羽田村弁天橋流失、羽田獵師町・鈴木新田・八幡塚村など浸水。『郵便報知新聞』	412p
1875(明治8)	多摩川	10.9 六郷橋の改修に着工する(12/19完了)。『史誌』創刊号	412p
1877(明治10)	多摩川	2.10 下丸子村の一村民が多摩川の浅瀬を締め切り、1月以来筏通し料金を取り立てている件につき、神奈川県権令より東京府知事に公許か否かの照会が出る。『平川家文書』	414p
1877(明治10)	多摩川	4月 六郷橋の補修が終わる。『史誌』創刊号	414p
1877(明治10)	多摩川	7.26 六郷橋の橋脚間2間が押し流される。『史誌』創刊号	414p
1877(明治10)	参考	9.21 鉄道局が大森ステーション用地、新井宿村内2畝24歩を買上。『東京市史稿』	415p
1877(明治10)	参考	10.19 羽田村ほか2か村と大師河原村との海面入会海苔採取場の境界争論につき、内務郷大久保利通から鹿刈建場の間数を図示した裁定が出る。『東京市史稿』	415p
1877(明治10)	多摩川	10.27 新橋～横浜間の鉄道用六郷川(多摩川)木橋が鉄橋に改まる。『川崎市史年表』	415p
1877(明治10)	参考	10月 E・Sモースが人夫を多数動員し大森貝塚を発掘調査。『モースと大森貝塚』	415p
1878(明治11)	多摩川	9.15 多奈川の出水で左内橋(六郷橋)が流失する。『川崎市史』	416p
1878(明治11)	多摩川	9.16 八幡塚村ほか数か村で堤防が決壊し、羽田村ほか25か村が水害をうける。この洪水で羽田獵師町の日蓮宗長照寺(本羽田)が流失する。『東京市史稿』『羽田誌稿』	416p
1878(明治11)	用水	用水灌漑面積。六郷領30カ村1009町3反9畝18歩、世田谷領127町31反8畝14歩。都公文書『回議往復録』	補填
1878(明治13)	参考	4.12 組合水懸田995町1反6畝15歩、協議合計1678円64戦、都公文書館『六郷用水(30か村)連合会決議』	補填
1880(明治13)	参考	大森村麦稈細工職島田十郎兵衛が麦稈帽子制作販売。(1個50銭～2円)『東京市史稿』	418p
1881(明治14)	用水	8.4 六郷用水配水紛争回避のため、「六郷用養水組合議定証」6か条を知事裁決。『東京市史稿』	419p
1882(明治15)	用水	1.6 旧六郷領内の各村代表が、六郷用水取入口元坎修復を地方税で行うように東京府知事へ請願する。『東京市史稿』	420p

1882(明治15)	用水	六郷組合996町7反3畝、世田谷井筋135町と記録。『都公文書館資料』	補填
1885(明治18)	多摩川	7.2 大風雨にて多摩川が増水、流出材木筏が突当り六郷橋が大破する。『東京市史稿』	421p
1885(明治18)	参考	11.24 大森村乾海苔業者が府知事へ乾海苔商組合設立認可願提出。『大田区の文化財』	421p
1888(明治21)	多摩川	11月 下丸子村飛地字川向6町余を対岸神奈川県中丸子村に、中丸子村飛地字川向5町4反余を下丸子村に交換。『東京市町名沿革史』	423p
1889(明治22)	参考	海苔漁業零細株主や無株人、新漁場大森村浜下設置(新場組、旧株持ちを旧場組)。『大森漁業史』	423p
1898(明治31)	多摩川	羽田の弁天橋が竣工する。『羽田誌稿』	428p
1899(明治32)	参考	1.21 大師電気鉄道(株)の六郷橋～川崎大師間が開通する。『大森区史』	428p
1900(明治33)	多摩川	7.19 京浜電気鉄道(株)が六郷架橋組合から六郷橋を買収する。『川崎市史年表』	429p
1901(明治34)	参考	2.1 京浜電気鉄道(株)の六郷橋～大森駅間の電車が運転を始める。『川崎市史年表』	429p
1901(明治34)	参考	8.24 京浜電鉄(株)が大森町・入新井村・川崎町・大師河原町に電灯電力供給。『川崎市史年表』	429p
1902(明治35)	参考	6.28 京浜電鉄(株)穴守線(羽田支線)、京浜蒲田と羽田停留所間の運転を開始。『羽田史誌』	430p
1904(明治37)	参考	4.11 蒲田駅が開設される。『大田区史』	431p
1905(明治38)	参考	12月 京浜電鉄(株)の川崎～神奈川間が開通、品川～神奈川間が直通運転。『大森区史』	431p
1906(明治39)	参考	12.14 京浜電鉄(株)が六郷架橋組合買収の六郷橋を政府に献納。『川崎市史年表』	432p
1907(明治40)	多摩川	8.24 多摩川大洪水。『平川家文書』	432p
1909(明治42)	参考	1月 大森町字東浜5154番地に東京瓦斯(株)大森製造所が設立される。『大森区史』	432p
1909(明治42)	参考	4.4 京浜電気鉄道(株)の羽田運動場が開設される。『日本体育協会五十年史』	433p
1909(明治42)	参考	7月 京浜電気鉄道(株)が大森町八幡海岸に海水浴場を開設。『京浜急行八十年の歩み』	433p
1910(明治43)	多摩川	8.10 多摩川洪水。同18日まで再三氾濫する。『東京市水害誌』	434p
1911(明治44)	参考	4.1 京浜電気鉄道(株)が六郷川に鉄橋をかけ、この日開通。『京浜急行八十年の歩み』	435p
1911(明治44)	参考	7.5 京浜電気鉄道(株)が羽田海水浴場を開設する。『京浜急行八十年の歩み』	435p
1911(明治44)	参考	7.9 羽田扇ヶ浦に報知新聞社主催の海水浴場が設けられる。『報知七十年』	435p
1912(大正元)	用水	大正天皇の即位にて、小泉次太夫(六郷用水の開削者)に正四位追贈。『大森区史』	436p
1912(大正元)	参考	黒沢商店蒲田工場(タイプライター外事務器製造)蒲田町新宿に設立。敷地約15000坪。『大森区史』	436p
1913(大正2)	参考	4.6 東京市技師直木倫太郎が東京港築造計画を提出する(東京港の前港を羽田にする計画)。『東京市史稿』	437p

1913(大正2)	多摩川	相羽有が羽田穴守に日本最初の民間飛行学校の日本飛行学校を開設。『日本航空史』	437p
1913(大正2)	参考	12.31京浜電気鉄道(株)穴守線、神社(現東京国際空港内)門前まで延長。『京浜急行八十年のあゆみ』	437p
1914(大正3)	参考	8月 多摩川が出水する。『川崎市史』	437p
1915(大正4)	用水	1月 小泉次太夫吉次が江戸初期に建立した日蓮宗妙泉寺の跡地(川崎市小杉)に、小杉題目講中が吉次(順正院殿宗可日久大居士)の追福供養のために題目石碑を造立する。『用水奉行小泉次太夫』	438p
1915(大正4)	多摩川	六郷村内建設に反対された味の素工場、川崎市側に工場建設操業開始。『川崎市史』	438p
1916(大正5)	多摩川	4.26 多摩川対岸堤防建設反対の委員会、下丸子真言宗蓮光院で開催。『平川家文書』	439p
1916(大正5)	参考	相羽有が羽田穴守に日本最初の民間飛行学校の日本飛行学校を開設。『日本航空史』	439p
1916(大正5)	参考	入新井村耕地整理開始『大田区の近代文化財』	439p
1918(大正7)	参考	2月 玉川水道(株)資本金30万円で大森八幡海岸埋立地に設立。荏原水道組合の権利下の入新井・大森・羽田・蒲田の四か所の水道敷設権と調布浄水場の設備を買収。『入新井町史』	441p
1918(大正7)	参考	11月 玉川水道が入新井・大森・羽田・蒲田に9月頃送配水管埋設工事、11月給水開始。『大森区史』	441p
1918(大正7)	参考	東京瓦斯電気工業(株)、大森に工場新設、航空発動機・自動車・兵器・計器製造に着手。『日本航空史』	441p
1919(大正8)	多摩川	4.10 多摩川の新堤防確定のため杭打ちが行われる。『史誌』4号	442p
1920(大正9)	参考	6月 松竹キネマ合名会社、蒲田(現本蒲田公園付近)の中村科学研究所敷地9000坪を買収、蒲田撮影所新設。『蒲田撮影所とその附近』	443p
1921(大正10)	参考	7月 六郷橋の管理はこの月以降神奈川県知事が当たる。『大森区史』	444p
1922(大正11)	参考	7.14 蒲田最初の映画館蒲田常設館が国鉄線路沿いに開館。『蒲田撮影所とその附近』	445p
1922(大正11)	参考	8.2 田園都市(株)の経営地に限り自家電力の供給が許可される。『街づくり五十年』	445p
1922(大正11)	参考	入新井村耕地整理開始『近代之化材』	445p
1923(大正12)	参考	第一京浜国道拡幅工事開始、京浜電気鉄道(株)が国道中央走行の併用線から専用線とす。『羽田史誌』	446p
1925(大正14)	参考	1.10 東京横浜電鉄(株)が多摩川橋梁の建設を開始する。『街づくり五十年』	448p
1925(大正14)	参考	6月 六郷橋が本格的なコンクリート橋になる。『蒲田警察署五十年史』	449p
1926(昭和元)	参考	9月 玉川水道(株)が木製配水管を鉄管にかえる。『街づくり五十年』	450p
1927(昭和2)	参考	6月 第一京浜国道舗装工事完成(幅6mを21.8mに拡張)。大森三原通りは繁華街で移転支障、六郷橋袂は曲折の関係で西側に道路設置で旧東海道一部が残る。『蒲田警察署五十年史』 『大田区の歴史』	451p

1929(昭和4)	用水	5. 24 六郷町長瀬田佐太郎が総工費75000円で雑色地内に六郷水門を計画。『大森区史』	453p
1931(昭和6)	用水	4. 30 多摩川の六郷水門(南六郷2丁目)が完成する。『大森区史』	455p
1931(昭和6)	参考	8. 25 羽田江戸見町1592番地に16万坪の東京飛行場開場。立川陸軍飛行場から移転した日本航空輸送(株)が定期便の発着開始。『日本航空20年史』	455p
1931(昭和6)	参考	9月 多摩川の瓦斯人道橋(通称ガス橋)が完成する。『川崎市史』	455p
1932(昭和7)	参考	8. 20 産業道路の拡幅工事が完成する(幅23mとなる)。『蒲田警察署五十年史』	457p
1932(昭和7)	参考	10. 4 丸子橋架橋工事が起工される(9年12月末竣工)『大森区史』	457p
1933(昭和8)	用水	7. 14蒲田内堀普通水利組合、取水上設置の堤方町の六郷用水内堀分岐点水門、水害防止のため、水門撤去または適切な呑川治水策を望む意見書を提出大森区議会が決議。『大森区会決議報告綴』	458p
1934(昭和9)	多摩川	2. 13 河川保護のため多摩川の砂利採取が禁止される。『川崎市史年表』	460p
1934(昭和9)	参考	12月(株)電業社電動機製造所が糎谷町に蒲田工場新設、11年10/15落成。同社『四十五年史』	460p
1934(昭和9)	参考	三菱重工業(株)が神戸造船所の自動車事業を移管集中して、大規模な自動車工場経営の目的で下丸子に東京機器製作所丸子工場の用地4万坪を購入する。『ふそうの歩み』	460p
1935(昭和10)頃	用水	大森区域の用水掛耕作地、合計397町3反4畝7。』大森区史』。蒲田区は不明	820p
1939(昭和14)	参考	10月 羽田～川崎の臨海工業地帯を結ぶ産業道路が開通する。『蒲田警察署五十年史』	467p
1939(昭和14)	多摩川	11. 15 多摩川に大師橋(コンクリート橋)がかかる。『東京朝日新聞』	467p
1943(昭和18)	参考	11. 13 東京都疎開計画決定。防火帯達成事業は大森駅北方から海岸他4地区、重要工場付近建物疎開は蒲田・大森他9か所、主要駅付近疎開事業は蒲田・渋谷駅の2か所が対象。『東京朝日新聞』	471p
1945(昭和20)	参考	9. 1 大森区の人口が13万6467人、蒲田区の人口が4万7904人、合計18万4371人。	476p
1946(昭和21)	参考	11. 3 日本国憲法公布。翌年5. 3日本国憲法施行	476p
1946(昭和21)	用水	5. 六郷用水普通水利組合が廃止(東京府が組合より水利権買収)。『警視庁公報』	補填
1988(昭和63)頃	用水	区内西嶺町から田園調布本町の旧用水と周辺を親水散策路に改修。建設省「手づくり郷土賞」受賞	補填
1995(平成7)	用水	六郷用水流路案内サイン板・タイル設置	補填

* 『大田区史年表』(1979年刊)を原本にし、小泉氏・多摩川・用水・参考記事を抜粋、大意で年表を再構成した。* 末尾に原本『大田区史年表』の所収頁を記した。補填は原本外からの記載である。* 用水事項には色付けし、他分類記事と区別した。

* 本年表は、小泉和男(水路の会)、堀田順子(同・六郷用水の会)、松田アヤエ(同・六郷用水の会)が2009年8月に作業した。

